

保険料の納め忘れはありませんか？
6月1日が納期限です
 5月期分の後期高齢者医療保険料、介護保険料は期限内に納付をお願いします。



発行: 豊島区 編集: 政策経営部広報課
 〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111(代表)
 ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>
 令和2年(2020年)5月21日発行(毎月1・11・21日発行)

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

ご相談ください 特別定額給付金に関するコールセンターを開設しました

豊島区特別定額給付金コールセンター ☎0120 - 557 - 622
(平日…午前8時30分～午後5時30分)

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、一人当たり10万円が支給されます。受けとりをお急ぎの方は、日常生活の困りごとをお受けしておりますので、まずはお問い合わせください。

特別定額給付金についての申請方法など詳細は「広報としま(号外)」をご覧ください。5月22日から順次、全世帯に配布予定です。また区ホームページでもお知らせしています。



子育て世帯への臨時特別給付金の支給について

子育て世帯の生活を支援するため、児童手当の受給者の方に給付金を支給します。原則、申請は不要です(公務員を除く)。
 ◇**対象**…原則として、令和2年4月分児童手当受給者(同年3月分まで受給で児童が4月から新高校生となった場合なども含みます。詳細は区ホームページ参照か問い合わせしてください)。
 ◇**金額**…対象児童1人あたり1万円
 ◇**支払方法**…原則として、6月12日に児童手当の口座に振り込みます。
 ◇**希望しない場合**…支給を希望しない場合のみ、5月29日(必着)で受給拒否の届出書(区ホームページからダウンロード)を郵送してください。
 ※所得制限を超え、特例給付(児童1名あたり5,000円の給付)を受給中の方は対象外です。
 ※対象者(公務員を除く)には、5月21日付でお知らせを発送します。対象者と思われる方で届いていない場合は問い合わせください。
 ※公務員の方は振込日・手続方法などが異なります。詳細は区ホームページ参照か問い合わせください。
 ☎児童給付グループ ☎3981 - 1417

令和2年度就学援助の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校などの影響を受け、令和2年度就学援助の申請期限を延長しています。
 ◇**[4月申請]とする申請期限**…5月31日(消印有効)まで(窓口持参は5月29日まで)。
 ※申請は援助を受けたい児童・生徒ごとに必要。
 ※上記期限以降も申請可。ただし、支給額などが異なる場合あり。
 ◇**対象**…区内在住で国公立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、生活保護を受給されている方、または、生活保護に準ずる所得額の方(認定基準額は申請書を参照)。
 ●**新型コロナウイルス感染症に伴う特例について**
 令和2年度就学援助認定者に休校期間中の昼食費用(1日500円)を支給。新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した場合は学事グループまで相談してください。
 ☎申請書(学務課、東・西区民事務所、区立小・中学校で配布。区ホームページからダウンロードも可)を当グループへ郵送か持参。
 ☎当グループ ☎3981 - 1174

新型コロナウイルス感染症に感染したまたは感染の疑いにより、療養のため労務に服することができなかつた方へ—傷病手当金について—

新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、区の国民健康保険条例に傷病手当金を支給する規定を整備しました。傷病手当金の支給を受けるためには申請が必要です。
 ◇**対象**…国民健康保険被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ療養のため労務に服することができない方(被用者(給与などの支払いを受けている方)に限る)
 ◇**支給期間**…労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日
 ◇**支給額**…1日当たりの支給額=直近の継続した3月間の給与収入の合計額÷就労日数×2/3×支給対象日数
 ※給与等の全部または一部を受け取ることができない場合は、支給額の調整や支給されない場合があります。
 ◇**適用期間**…令和2年1月1日から9月30日(予定)の間で療養のため労務に服することができない期間
 ☎国民健康保険課給付グループ ☎3981 - 1296

●**正しいごみの分別をお願いします**
 緊急事態宣言に伴う外出自粛で家庭ごみ量が増加している中、布団などの粗大ごみや金属・陶器・ガラスを含むごみが燃やすごみで出されており、清掃工場の故障が多発しています。正しい分別の徹底をお願いします。
 ☎ごみ減量推進課計画調整グループ ☎3981 - 1320

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

感染した方・医療機関関係者やその家族、感染が確認された諸外国より帰国された方、外国人の方などに対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷などが発生しています。不確かな情報や誤った認識に惑わされて人権侵害につながることを防ぐため、正確な情報を入手し、冷静な行動をお願いします。

人権相談窓口(法務省人権擁護局)
 ●**みんなの人権**110番 ☎0570 - 003 - 110(平日午前8時30分～午後5時15分)
 ●**子どもの人権**110番 ☎0120 - 007 - 110(平日午前8時30分～午後5時15分)

●**女性の人権ホットライン** ☎0570 - 070 - 810(平日午前8時30分～午後5時15分)
 ●**外国語人権相談ダイヤル** ☎0570 - 090911(平日午前9時～午後5時)
 ●**インターネットによる人権相談**(右記2次元コード参照)



パブリックコメント

【結果の公表】

「未来戦略推進プラン2020」を策定しました

当プランは「豊島区基本計画2016～2025」の実施計画として、毎年度に実施する施策や事業の内容を具体的に示すものです。策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きしました。

●**閲覧できます**…当プランの全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は5月31日まで、企画課、行政情報コーナー、区民事務所、区ホームページで閲覧できます。行政情報コーナーでは販売も行っています

(将来像編500円、計画事業編300円)。
 区未来戦略推進グループ☎4566-2518
【ご意見募集中】

国民健康保険に関する事務の特定個人情報保護評価書(修正案)

当評価書について、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。

●**閲覧できます**…当評価書は6月22日まで、国民健康保険課、行政情報コーナー、区民事務所、区ホームページで閲覧できます。

●**ご意見をお寄せください**…便せんなどに①ご意見②〒・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者名)を記入し、郵送かファクスかEメールで6月22日(必着)までに「国民健康保険課管理グループ☎3981-6491、

EMA0013808@city.toshima.lg.jp]へ。直接当グループ窓口へ持参も可※個別に直接回答はしません。
 区当グループ☎3981-1923

福祉

区に登録している手話通訳者の派遣申込みを受け付けています

◇**対象**…聴覚や音声言語機能障害により、日常生活や社会的活動上、不便を感じている区内在住の方。内容によっては派遣できない場合もあります。

申郵送か電話かファクスで、派遣を希望する日の2日前までに「豊島区手話通訳者派遣センター☎5396-9361、FAX5396-9104」へ。区ホームページからの申込み、直接窓口申込

みも可。

暮らし等

通知カードの廃止について

マイナンバー(個人番号)の「通知カード」は、令和2年5月25日頃に廃止となります。廃止後は再発行や記載事項変更ができなくなります。通知カードを引き続きマイナンバーを証明する書類として使うには、最新の氏名・住所(住民票と同一)などが記載されている必要があります。詳細は区ホームページ参照か問い合わせてください。

区豊島区マイナンバーコールセンター☎3981-1122

5月31日は世界禁煙デー

5月31日～6月6日は禁煙週間です

禁煙は何歳から始めても効果があります。ご自身、ご家族の健康のため、この機会に禁煙について考えてみませんか？

たばこの煙の有害物質は体内に入ると血液に溶け、全身を回り、様々な病や障害の原因になります。咽頭がん、肺がんや心臓病、脳卒中などを引き起こすリスクを高めます。

◇**加熱式たばこ**…たばこ葉を含むすべてのたばこ製品は有害であり、加熱式たばこも例外ではありません。加熱式たばこは、たばこ葉を燃やさず加熱して発生するエアロゾル(霧・ミスト)を吸い込むタイプのたばこ製品です。エアロゾルにはニコチンやさまざまな有害物質が含まれています。

◇**COPD(慢性閉塞性肺疾患)**…たばこの煙を主とする有害物質を長期に吸入することで生じた肺の炎症疾患で、せき・たん・息切れの症状がみられ、ゆっくりと呼吸障害が進行します。患者の90%が喫煙者です。

◇**ニコチン依存症**…禁煙が難しいのは、意思が弱いからではなく、習慣による「心理的依存」とニコチンによる「身体的依存(ニコチン依存症)」によるものです。

◇「ニコチン依存症」の治療…

- 禁煙外来/保険適用は、一定の条件を満たす必要があります。診察に行く前に必ず医療機関に問い合わせてください。
- 禁煙補助薬(パッチ、ニコチンガム、内服薬)/ニコチン切れの症状を軽くします。医療機関、薬局などで購入できます。まず、医師、薬剤師などに相談し、自分にあった薬を選んでください。

区池袋保健所健康推進課保健指導グループ☎3987-4174、長崎健康相談所保健指導グループ☎3957-1191

子どものためにも禁煙したいと考えている方へ

指定医療機関に通院し禁煙治療を完了した方に、禁煙外来治療費を助成します。

●**対象**…区内在住で、妊婦本人および妊婦や18歳未満の子どもと同居する方などで、禁煙意思のある方(健康保険で禁煙治療を受けることができる方に限る)※禁煙治療開始前に区へ登録手続きが必要です。詳細は区ホームページで確認するか問い合わせてください。

●**助成額**…20,000円

●**定員**…15名

区地域保健課がん対策・健康計画グループ☎3987-4243

健康保険で受けられる禁煙治療

禁煙治療を健康保険で受けるには下記の4つの条件を満たしている必要があります。

- 1 ニコチン依存症を判定するテストで5点以上
- 2 (1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上※35歳未満は要件から除外
- 3 禁煙したいと思っている
- 4 医師から受けた禁煙治療の説明に同意

ニコチン依存症を判定するテスト TDS(Tobacco Dependence Screener)

設問内容	はい(1点)	いいえ(0点)
①自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか。		
②禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか。		
③禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてほしくてたまなることがありましたか。		
④禁煙したり本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか。(イライラ、神経質、落ち着かない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加)		
⑤④でうかがった症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか。		
⑥重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか。		
⑦タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか。		
⑧タバコのために自分に精神的問題(注)が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか。		
⑨自分はタバコに依存していると感じることがありましたか。		
⑩タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか。		

(注)禁煙や本数を減らしたときに出現する離脱症状(いわゆる禁断症状)ではなく、喫煙することによって神経質になったり、不安や抑うつなどの症状が出現している状態。

「禁煙治療のための標準手順書第7版」より引用

たばこ代と禁煙治療費 どっちが高い？

禁煙治療(自己負担3割として)は、処方される薬にもよりますが8～12週間で13,000～20,000円程度です。1日1箱喫煙する方なら、8～12週間分のたばこ代(24,000～36,000円程度)より、保険診療で禁煙治療を受けた場合の自己負担額のほうが安くなります。

なお、妊婦や授乳中の場合、ニコチンパッチは治療に使用できません。薬の使用は医師に相談してください。

〈たばこ代と禁煙治療費の比較〉



募集



行政情報公開・個人情報保護審議会委員

◇対象…4月1日現在、区内在住の20歳以上の方◇任期…7月21日～令和4年7月20日(年5回程度、平日昼に開催予定)◇人員…1名◇報酬…1回13,700円◇選考…小論文「応募の動機について」(800字程度、様式自由)、面接☎郵便かEメールで小論文を6月4日(必着)までに行政情報グループEM A.0029038@city.toshima.lg.jpへ。直接窓口持参も可※応募書類は返却しません。
☎当グループ☎3981-4404

傍聴できます



第189回豊島区都市計画審議会

5月26日(火) 午前10時から 区役所本庁舎8階議員協議会室
☎電話で前日までに都市計画グループ☎4566-2632へ。

第12回豊島区景観審議会

6月4日(木) 午後2～4時 区役所本庁舎8階議員協議会室
☎電話で前日までに都市計画グループ☎4566-2633へ。

イベント



みらい館大明

- ①カリグラフィー講座…6月12日(金) 午後1～3時◇カリグラフィーの基礎を学び、個性あふれるメッセージカードを作成。講師…カリグラフィーネットワーク会員/牧 幸子氏◇15名◇1,000円
- ②薬膳講座…6月20日(土) 午後1～3時◇薬膳を取り入れ夏を乗り越えるレクチャーと薬膳素材を活用したメニューづくり。講師…国際中医薬膳師/菱田裕子氏◇20名◇1,500円
☎いずれも電話かEメールで「当館☎3986-7186、EM miraikan_taimei@yahoo.co.jp」へ。直接窓口申込みも可※先着順。

女性再就職支援セミナー+個別相談会 in 池袋

7月1日(水) 午前10時～正午 と

しま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇再就職にあたっての心構えやはじめの一步を踏み出すためのノウハウを、簡単なワークをしながら学ぶ。終了後希望者に個別相談あり。保育あり。講師…キャリアコンサルタント/錦戸かおり氏◇就職活動中の女性またはこれから働きたい女性◇セミナー50名、個別相談会12名
☎電話で東京しごとセンター女性しごと応援テラス☎5211-2855へ※先着順。

みんなのシリーズ第五弾 「能でよむ～漱石と八雲～」 配信決定

公演を収録し、8月中旬に配信します。公演の配信に先駆け、スペシャルトークを生配信します。
●スペシャルトーク…7月26日(日)◇出演/安田 登、玉川奈々福、塩高和之、聞き手/木ノ下 裕一、トークゲストあり※詳細は、あうるすぽっとホームページHP https://www.owlspot.jp/参照か問い合わせください。
☎あうるすぽっと☎5391-0751(平日午前10時～午後4時)

スポーツ



ボルダリング無料初心者講習会

6月20日(土) 子ども向け…①午後1時から、②午後2時から、③午後

3時から。おとな向け…④午後4時から。各回講習50分入替10分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇これからボルダリングを始める方に最適な講習会。ルールやマナー、安全に関する注意点や基礎を学ぶ◇①～③小学2年生～15歳(親子参加可)、④16歳以上◇各回10名◇運動のできる服装、上履き持参。
☎電話で各回前日までに当館☎3980-3131(午前10時～午後8時)へ。直接窓口申込みも可※先着順。

休館



池袋スポーツセンター(武道場)

6月8日(月)～27日(土)◇床改修工事のため※プール・トレーニングルームは利用可。
☎スポーツ推進グループ☎4566-2764

はがきなどの記入例

① 事業またはイベント名	※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。
② 〒住所	
③ 氏名(ふりがな)	※申込み方法は各記事参照。
④ 年齢	
⑤ 電話番号	
⑥ その他必要事項	

令和2年度特別徴収税額決定通知書の送付

区内に居住する従業員を雇用している事業主の方へ、5月中旬頃に「給与所得等に係る特別区民税・都民税特別徴収税額決定通知書」を送付しています。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響で申告期限を延長したことに伴い、提出された確定申告書および住民税の申告書の内容が、個人住民税額の算定に反映されていない場合があります。順次反映しますのでご了承ください。
☎課税調整グループ、課税第1・第2グループ☎3981-1111(内線2353・2354・2355)

減額認定証のお知らせ

☎後期高齢者医療グループ☎3981-1332

後期高齢者医療制度の加入者で、世帯の全員が住民税非課税の場合は、入院などの際に減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)を提示することで、食事代(右表参照)が減額され、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。対象の方で、減額認定証の交付を希望する方は、申請してください。すでにお持ちの方は申請不要です※75歳にな

る前に加入していた保険で減額認定証を交付されていた方も、後期高齢者医療制度に加入した場合は、改めて申請が必要です。
●区分Ⅰ…世帯の全員が住民税非課税であって、世帯全員の年金収入が80万円以下(その他所得がない)の方または老齢福祉年金受給者。
●区分Ⅱ…世帯の全員が住民税非課税であって、区分Ⅰに該当しない方。

一般病床への入院時の食事代 (1食あたりの自己負担額)

所得区分	食費(1食につき)	
現役並み所得・一般	460円※1	
住民税非課税等	区分Ⅱ	
	90日以内の入院(過去12か月の入院日数)	210円
	90日を超える入院(過去12か月の入院日数)長期入院該当※2	160円
区分Ⅰ	100円	

※1…①指定難病患者の方は1食260円に据え置き。②精神病床へ平成27年4月1日以前から継続して入院している患者の方は、当分の間1食260円に据え置き。
※2…過去12か月で入院日数が90日(ほかの健康保険加入期間も区分Ⅱ相当の減額認定証が交付されていれば通算可)を超える場合は、入院日数のわかる医療機関の請求書・領収証などを添えて窓口で申請してください。なお、長期入院該当日は申請日の翌月1日となり、申請日から月末までは差額支給の対象です。

●イベントなどの開催中止・延期について

今後開催予定のイベントなどを中止・延期する場合があります。詳細は各イベントの問い合わせ先に確認してください。中止・延期するイベントなどは、区ホームページ(2次元コード参照)で随時お知らせします。



●施設休館およびサービスの一部休止について

豊島区では一部の施設の休館およびサービスの利用を休止しています。なお、今後の状況によっては、期間の延長や対象施設を拡大する可能性があります。詳細は、各施設のホームページ(2次元コード参照)をご覧ください。各施設までお問い合わせください。



池袋・長崎休日診療所および池袋歯科休日診療所の受診について(お願い)

固地域保健課管理グループ ☎3987 - 4203

受診について、下記お知らせをご確認頂き、ご協力をお願いします。また、健康保険証などを忘れずにお持ちください。

《池袋・長崎休日診療所》

- ①発熱、強いだるさ、息苦しさ、そのほかの風邪の症状で受診される方は、**診療所にお越しの前に必ず電話で連絡してください。**
- ②診療所にお越しの際は、**必ずマスクを着用してください。**
- ③新型コロナウイルス感染症の検査(PCRなど)はできません。また、レ

- ントゲン、採血、点滴などの検査や処置も行うことができません。
- ④新型コロナウイルス感染症拡散の危険性を伴うため、インフルエンザなどの鼻腔・咽頭粘膜を採取する検査についても、当面の間は原則行いません。

診療機関	診療日	受付時間	所在地	電話番号
内科・小児科	池袋休日診療所	土曜日 午後5時～9時30分	東池袋4-42-16 池袋保健所1階	☎3982-0198
	池袋休日診療所	日曜日、祝日、年末年始 午前9時～正午 午後1時～9時30分		
	長崎休日診療所	日曜日、祝日、年末年始 午前9時～正午 午後1時～4時30分	長崎2-27-18 3階	☎3959-3385

- 午前中の混雑状況により、午後の診療開始時間が遅れることがあります。また、極度に込み合っている場合は夜間の診療受付の時間を短縮する場合があります。
- 交通障害を伴う悪天候の場合は診療を中止することがあります。

《池袋歯科休日応急診療所》

- ①電話予約制です。必ず電話で予約を取ってからお越しください。
- ②予約の際に体温を伺います。37.5度以上の場合は予約ができません。

- ③来院の際も検温を行います。37.5度以上の場合は診察をお断りしています。

診療機関	診療日	受付時間	所在地	電話番号
歯科	池袋歯科休日応急診療所【電話予約制】	日曜日、祝日、年末年始 午前9時～午後4時30分	東池袋4-42-16 池袋保健所1階 あぜりあ歯科診療所内	☎5985-5577

鈴木信太郎記念館展示替えのお知らせ

6月2日(火)から(予定)※毎週月曜日、第3日曜日、祝日は休館
午前9時～午後4時30分◇「信太郎の愛蔵書」コーナーでは、19世紀フランスを代表する演劇で、翻訳からちょうど100年を迎えたロスタン作の戯曲『シラノ・ド・ベルジュラック』(原作1897年)に関する展示をします。森鷗外が翻訳本に寄せた序文の直筆原稿や、日仏のシラノの舞台に関する資料などを紹介。劇場都市としまの一面にたたくむ当館にぜひお越しください。

固当館 ☎5950 - 1737



鷗外が寄せた序文(直筆)



信太郎が辰野 隆と共訳した「シラノ」

乳幼児の歯ブラシによる事故に注意!

むし歯予防のため、歯磨きは大切な生活習慣の一つです。早い時期から歯ブラシに慣れるために、乳幼児用の歯ブラシで歯磨きを始めさせる保護者も増えています。

しかし、乳幼児が歯磨き中に歯ブラシをくわえたまま転倒し、口腔内に歯ブラシを突き刺すなどの事故が起こっています。中には歯ブラシが頬に刺さり、手術・入院となった事例も報告されています。乳幼児に歯磨きをさせる際には、保護者の方がそばに付き添い注意することが必要です。

固消費生活センター(相談専用) ☎3984 - 5515



国民生活センター
子どもサポート情報

公益財団法人 としま未来文化財団 <https://www.toshima-mirai.or.jp>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今後開催予定のイベントなどを中止する場合があります。詳細は各イベントの問い合わせ先に確認してください。また、中止するイベントなどについては、上記当財団ホームページでも随時お知らせします。

◆文化カレッジ受講生募集

- 巣鴨** ①【205】健康リラックスヨガ～自分の身体を自身で整える～…6月19日～7月17日 金曜日 午前10～11時◇20名◇2,500円◇5月29日必着、②【206】すがも健康講座①「ここまでできる地域の総合病院での肺がん治療」…6月25日(休) 午後3時～4時30分◇60名 固当館窓口か電話で申込み※先着順、③【208】夏休み親子講座「化石発見!化石原石を割ってみよう!」…7月26日(日) 午前10時～11時30分◇10組20名◇1,960円◇7月5日必着。
- 雑司が谷** ④【306】手帳講座《基本編》楽しく使う手帳入門…7月4日、8月8日、9月5日 土曜日 午後2～4時◇24名◇3,000円◇6月18日必着、⑤【307】ゼロから学ぶジンセミナー…7月8・15日 水曜日 午後6時30分～8時◇20名◇2,500円◇6月18日必

着、⑥【308】電子工作ワークショップ「光る・奏でるキツネの基板を組み立てる」…7月18日(土) 午後2～4時◇10組◇4,700円◇6月25日必着。

いずれも◇区内在住、在勤、在学の18歳以上。ただし、【206】はどなたでも、【307】は20歳以上、【208】【308】はいずれかが区内在住、在勤、在学の親子。年齢制限などは各館へ要問合せ 固往復はがき(3面記入例参照。講座名・番号も記入)で各館へ。返信用はがき持参で直接窓口申込み、当財団ホームページから申込みも可。講座詳細は各館へ問合せ。

固巣鴨 ☎3576 - 2637 (〒170 - 0002 巣鴨4 - 15 - 11)、雑司が谷 ☎3590 - 1253 (〒171 - 0032 雑司が谷3 - 1 - 7)

